

在日フランス商工会議所を活用した情報発信事業実施要

1. 目的

松江市は、在日フランス商工会議所（以下、「会議所」という。）の会員向けに情報発信する機会を提供するために、情報発信を希望する事業者（以下、「事業者」という。）を募集・選定することで、もって本市の認知度向上を図り、訪日外国人観光客の誘客を促進する。

2. 概要

会議所会員向けに情報発信を実施する費用は、会議所正会員は会員価格、それ以外の方は一般価格となる。

本市は会議所の正会員であり、その会員枠を活用し、正会員でない事業者にも会員価格にて情報発信を行えるよう、本市が事業者を募集し、選定を行うもの。

3. 実施主体

- ・ 事業者の募集・選定等 松江市（観光部国際観光課）
- ・ 情報発信 会議所

4. 事業者要件

以下のいずれかに該当する多言語（英語は必須）での対応が可能な事業者とする。ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有するものでないこと。

- ① 松江市内に事業所を有し、フランス企業等に対しPRを希望する事業者
- ② 松江市外に事業所を有し、本市を目的地とした商品を造成している旅行会社

5. 情報発信媒体

ニュースレター広告バナー掲載（フランス・ジャポン・エコーエブド）

日本在住のフランス語・英語話者または日本に関心のある企業および経営者等を対象に、約3,000人の会員向けに、日本経済に関する情報を週刊ニュースレターとして毎週木曜日に配信（年35回）

会員の職種…ラグジュアリー・ホテル・小売・デザイン・モビリティ・IT・金融など

メール開封率…27~30%（令和7年度平均数値）

バナークリック率…4~6%（令和7年度平均数値）

バナー規格

大きさ	縦 600px 横 200px
データ容量	1MB 以下
形式	JPG、PNG

6. 情報発信価格

35,000 円（税別）／回

なお、支払いは前納とし、支払い手続きは、事業者と会議所で行い、市は介さないものとする。

7. 募集枠

① 8～10 月情報発信枠 1 枠

② 11～1 月情報発信枠 1 枠

③ 2～3 月情報発信枠 1 件

※他事業者の配信予約状況等により、希望日での情報発信が難しい場合があるもの。

8. スケジュール

<募集：市>

募集開始	7 月 1 日（水）12 時から
募集受付終了	7 月 22 日（水）12 時まで
抽選日	7 月 23 日（木）
選定結果通知	7 月 27 日（月）

<情報発信：事業者及び会議所>

バナー提出	情報発信の 1 週間前まで
広告費の支払い	情報発信（配信日）までに支払うもの
情報発信	—

9. 申込方法

しまね電子申請サービスにて申込みするもの。

10. 選定方法

申込みが多数だった場合、抽選を実施する。

抽選は、7 月 23 日（木）に、国際観光課長が実施する。国際観光係員が立会するもの。

11. 結果通知

7 月 27 日（月）メールにて結果を通知する。

12. 申込みの取り下げ

事業者は自己の都合により、広告掲載を取り下げることができるものとする。その場合、下記担当者宛にメールにて申し出をすること。

ただし、選定された後に、事業者が自己の都合により、広告掲載を取り下げる場合は、会議所に申し出を行い、会議所の指示に従わなければならない。その場合、本市へ結果報告を行うこと。

13. その他

本要項に定めのない事項については、別途協議の上、定めるものとする。

14. 担当部署担当者

松江市観光部国際観光課

電話 0852-55-5632

mail kokusai@city.matsue.lg.jp